(様式第３号)

SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

作成日：令和4年9月6日　　企業・団体名：（株）ドコモCS四国高知支店

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	●		・トップコミットメント発信（メッセージ発信） ・docomo EVERYDAY（組織長メッセージ、社員の活躍見える化） ・全社員意識調査 ・ダイバーシティ推進WG活動 多様性活躍支援（障がい、LGBTアライ、外国籍、パパママの各種コミュニティ連携） ・階層別（新任課長任用時）ダイバーシティ研修 ・障がい者雇用の促進 ・障がいのある方、LGBT、外国籍などの多様性理解促進（Web研修など） ・アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）セミナー・研修の実施				4.4	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	●		派遣社員を含むすべての社員、およびお取引先の社員などが、人権・ハラスメントに関する問題や悩みを相談できる相談窓口を社内・社外に設置しています。これら相談窓口では、相談者のプライバシーや通報者の保護に十分配慮した上で、問題や悩みの解決に向けて適切に対応しています。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	3	【ワークライフバランス】 ・男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進などの職場環境づくりに積極的に取り組んでいる	●		・育児休職中の職場つながりサポート （ドコモ・スマイルリレー） ① 産休・育休前面談、職場復帰前面談、職場復帰後面談 ② 育児休職者フォーラム ③ 仕事と育児の両立支援セミナー（復職後社員と上長） ・ファミリーデー（家族の職場訪問） ・仕事と介護の両立支援セミナー ・仕事と介護の両立支援ツールの提供 ・男性育児参画推進（男性の育児休職取得促進）								8.5 8.8									
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別、人権侵害がないことを確認している	●		人種、国籍、性別、時間制約の有無、障がいの有無、多様な職業能力、価値観などを受け入れ、それぞれの人材の能力を最大化するために、ダイバーシティ経営を推進しています。2006年に「ダイバーシティ推進室」を設置。さらに全国の各支社・グループ会社のダイバーシティ推進責任者の連携を強化し、2018年度からは「ダイバーシティ＆インクリュージョン」をテーマにさらなる連携強化を図りつつ、各施策に取り組んでいます				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
	5	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	●		ドコモでは社員などの安全を確保するとともに、業務の円滑な運営を図ることを目的とし、「安全管理規程」を定めています。本規程では人身事故を防ぐような職場環境整備するとともに、業務が安全に行われるように社員を指導し、点検整備に努めることなどが定められています。また、社員の健康管理を適正に実施し、もって業務の円滑な運営に資することを目的に、「健康管理規程」を定めて、社員の健康管理に配慮しています。 また、「安全は何よりも優先させる最重要課題」であるとの認識のもと、各事業所に「安全衛生委員会」を設けるとともに、本社に「ドコモ安全対策協議会」「ドコモ安全対策連絡会」を設置し、労働災害や作業事故の防止に取り組んでいます。			3					8									
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるための対策に取り組んでいる	●		・全従業員に対し、ストレスチェックを実施しその組織分析結果を組織にフィードバックし、職場環境改善を行っています。また、時間外労働の実績も組織と従業員に情報共有を行い、必要により、長時間労働者との面談を実施しています。また、フレックスタイム、在宅勤務の活用状況の共有など、多様な人材が心身の健康の維持・ 増進を図っています。意欲と活力を高め継続的に活躍できる環境を整備する観点から、ワークスタイルやライフスタイルに応じた働き方がこれまで以上に可能となるよう服務制度などを見直しています。 ・全従業員に対し、Webを利用したメンタルヘルスセルフケア研修を実施しています。また、新任課長にはラインケア研修、新入社員に対してはフィジカル・メンタル双方の研修など階層別の研修を実施しています。その他、産業医・保健師などによる健康相談の実施、EAPによるカウンセリングサービスなど研修以外でのフォローも行っています			3														
	7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が十分に活躍できる環境の整備や、誰もが利用しやすいサービスの提供などに取り組んでいる	●		・生産性と効率性を高める多様な働き方検討 ① 在宅勤務の利用促進 ② フレックスタイム制の適用組織拡大 ③ スライドワーク（育児・介護中の社員の始終業時刻の繰上げ・繰下げ）の導入 ④ ライフプラン休暇（育児・介護）取得促進 ・育児・パートナー転勤などによる退職者の再雇用					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	●		[人材育成マネジメント] 社員の育成では、学び・気づき～実践～振り返りのPDCAサイクルを重視。すべての研修の前後にフォローアップを実施し、学びや気づきを職場に還元できる環境を構築しています。また、お客さまの多様化するニーズに応えるため、きめ細かな研修体系（階層別研修・エキスパート研修・選択型研修など）を整備し、随時、内容の充実を図っています。				4	5.5			8	9								
	9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	●		■基本方針・考え方 ドコモの人材戦略を各種の人事制度にも反映させ、適材適所の配置、能力開発の推進、適正な人事評価などを通じて、社員一人ひとりの能力と意欲を最大限に引き出すよう努めています。 求人・雇用においては、本人の能力・適性・成果など合理的な要素以外※により、採用・昇進・報酬・研修受講などの機会や処遇に差を設けることをなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努めます。また、社員尊重および採用選考の考え方について、オフィシャルサイトにてメッセージを配信しています。また、社員に対して法定最低賃金の順守にとどまらず、従業員およびその家族が人並みの生活を営むのに十分な生活賃金を支払うことの重要性について認識しています。現在、当社の平均給与は地域別最低賃金に対し455%となっています。 ※差別要素：人種、民族、国籍、出身地域、皮膚の色、年齢、性別、性的指向、障がいの有無、宗教、政治的見解、組合加入の有無、パートナーの有無、健康診断や妊娠検査が機会均等または処遇における公平を損なう場合など。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	10	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる		●	・福利厚生制度の充実 ・メンタルヘルスケア ① 全社員向けセルフケア研修 ② ストレスチェック結果に基づく職場環境改善 ・社内歩数コンテスト（ドコモみんなで歩こう！キャンペーン） ・女性の健康セミナー			3					8									
	11	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している		●	新型コロナ感染拡大防止の観点から、指定公共機関として出社が必要な業務に従事する社員等を除き、すべての社員が在宅勤務・時差通勤などのこれまで行ってきた働き方改革に関連する施策を活用してきました。			3					8	9.1		11	12					
	12	【デジタル化の推進】 ・労働生産性の向上を図るとともに、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会・経済構造の変化に対応するため、デジタル化やオンライン化等を推進している		●	・モバイルネットワークとクラウドを活用し、いつでもどこでも、先生が負担なく子どもたちの学びを深められる環境を実現し、未来の人材づくりに寄与しています。 タブレット端末配備台数：64,853台　ICT整備した小学校数：135校　※202103時点 ・5G等のICTを活用し、自治体と連携した各種ソリューションの推進 例）スマート農業プロジェクト（北海道）、遠隔医療支援（徳島）、遠隔農業支援（新潟）								8	9.1		11	12					
環境	13	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	●		当社は、携帯電話の開発・販売やネットワーク設備の建設・運用、店舗の運営、オフィスでの業務などで多くの資源を使っています。それら資源の必要量を正確に把握して、無駄なく大切に使うことで廃棄物の発生量を削減するよう努めています。											11.6	12.4		14.1			
	14	【エネルギー】 ・電気やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	●		■Green Action Plan 2030の進め方 年度ごとの実績公表を行うとともに、必要に応じて5年ごとの実績に基づき取組み項目および目標値の改善などを検討していきます。 また、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、SBT※に基づく温室効果ガス排出削減目標の設定をめざして取り組んでいます。 Green Action Plan 2030 ※ 産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温 室効果ガス排出削減目標							7.3						13				
	15	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	●		■Green Action Plan 2030 年度ごとの実績公表を行うとともに、必要に応じて5年ごとの実績に基づき取組み項目および目標値の改善などを検討していきます。 また、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、SBT※に基づく温室効果ガス排出削減目標の設定をめざして取り組んでいます。							7.2 7.3					12.4	13.3				

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	16	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	●		■製品に関する環境負荷低減（製品アセスメントの実施） 製品が与える環境影響を設計・製造・物流の各段階でアセスメントし、必要に応じて設計変更を施すことで、環境影響の低減を図っています。特に新規調達品に関しては、製品アセスメントとともに、サプライヤーに対して、環境関連活動調査表や製品含有化学物質調査回答書の提出を通してRoHS指令※に代表される条約・法令・条例などへの準拠を要請し、特定有害物質の使用・含有を制限しています。 ※ 電気電子機器への有害物質の含有を禁止するEUの規制			3.9			6.3					11.6	12.4					
	17	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないよう配慮している	●		■ 各種環境法規制に対応 ドコモでは、EMSの枠組みのもと、各環境法規制の順守を徹底しています。具体的には、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進などに関する法律」（容器包装リサイクル法）、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」（廃棄物処理法）、「フロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）といった各種環境法規制や、東京都総量削減義務制度をはじめとする各自治体の温暖化関連条例など、環境関連の法規制および条例の順守に努めています。 ■グリーン調達の推進 地球環境保全に貢献すべく、2018年1月に改訂した「NTTドコモグリーン調達ガイドライン」に基づき、安全で環境負荷の少ない原材料、部品、製品を積極的に調達するグリーン調達を実施しています。						6.6									15		
	18	【３Rの推進】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる	●		発生してしまった廃棄物についてはリユース・リサイクルし、最終処分量をゼロに近付けることをめざしています。たとえば、設備などの撤去に伴って発生する光ケーブルや鉄くず、コンクリートポールなどの廃棄物については、可能な限りリユース・リサイクルしています。 また、通信設備や建物の新設・更新にあたっては、「建物グリーン設計ガイドライン」に基づき、リサイクル素材やリユース・リサイクルが可能な材料を積極的に使用しています。 そのほか、リサイクルを委託する事業者についても、不法投棄の防止や適正処理の確保、マニフェスト伝票の発行管理を徹底しています。												12.5		14.1			
	19	【カーボンニュートラルに向けた取組】 ・カーボンニュートラルの実現を目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる		●	・国内モバイルキャリア初SBT「1.5℃目標」認定 ・ドコモショップへの太陽光パネル・蓄電池の設置 ・低消費電力装置の導入 ・社用車のEV化 100%（2030年度末）							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2
	20	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めるとともに、高知県における水資源の質と量の保全に取り組んでいる		●	オフィスにおける節水の取組みを行っています。節水施策を実施し、見える化を行い社員の意識醸成を図っています						6.4 6.6											
	21	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格等を取得している		●	EMSに関する国際規格「ISO14001」の統合認証を取得しています。 認証範囲に含まれる組織 グループ15社：NTTドコモおよび機能分担子会社12社、その他の子会社2社			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	22	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している		●	「NTTドコモグループ サステナビリティレポート」として公式HPにて開示している												12.6					
	23	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー効率の向上や、再生可能エネルギーの利用・供給に取り組んでいる		●								7.2						13				
	24	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15		
	25	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる		●		1	2				6.4						12.3 12.5		14	15		17

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
公正な事業慣行	26	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	●		国内外のグループ会社に対しては、各社の事業形態や所在する国の法制などを考慮しつつ、倫理方針、ガイドラインおよびハンドブックを踏まえたコンプライアンスの仕組みの構築を促し、研修や勉強会などを通じた社員への浸透をめざして贈収賄防止強化を一層図っていきます。 また、年2回のお中元・お歳暮の時期を捉え取締役からグループ全社員に対し、公務員などに対する不適切な費用の支出は一切行わないことや、お中元などの贈答品に関する取扱い等倫理の保持と法令順守に関する注意喚起、特に公務員などに対する支出については、国家公務員倫理法や不正競争防止法、海外腐敗行為防止法等に抵触することがないよう注意喚起を実施しています。																16 16.5	
	27	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	●		■公正競争に対する取組み ドコモは競争の一般的ルールである独占禁止法に加え、電気通信事業法において公正競争促進のための各種規定の適用を受けています。公正取引委員会と総務省は、独占禁止法と電気通信事業法の適用関係などの考え方を示す「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」などを策定し、新規参入の促進、公正で自由な競争環境の整備を図っています。																16	
	28	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	●		当社では、他社の知的財産に関わる権利を尊重しつつ、自社の事業を保護・推進するために知的財産管理を強化し、国内外における競争力向上に努めています。 知的財産の重要性の高まりを受け、社員と知的財産との関わりや業務の中でどのように取扱うべきかについて社員の理解を深めるために、毎年継続的に、Webサイトを活用した研修や集合型研修など、知的財産に関する研修を実施しています。また、知的財産ハンドブックを策定し、社員向けにイントラネットを通じて公開しています。								8.2 8.3	9								
	29	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	●		■個人情報の管理と社員に対する教育・啓発 お客さま情報を管理するシステムは、使用できる社員を最小限とし、担当者ごとに取扱う情報を設定および制限しています。その上で、システムの使用時には都度、生体認証※を必須とし、利用履歴のチェックも定期的に実施しています。 さらに、情報を暗号化して管理することで、無断で持ち出されても意味をなさないものとしているなど、個人情報への不正なアクセス、個人情報の漏えい、滅失またはき損などのリスクに対し合理的な措置を講じ、個人情報の正確性および安全性を確保しています。 そうした対策とともに、安全管理措置の実施その他の個人情報の適正な取扱いの確保のため、派遣社員を含むむすべての社員・役員に年1回以上の研修と階層別のWeb研修を実施しています																16	
	30	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		●	当社グループは、調達活動における社会的責任を果たすため、サプライヤーのみなさまと連携し、サプライチェーンの透明性を確保するとともに、武装勢力の資金源となる「紛争鉱物」の不使用に向けた取組みを推進しています。 2018年度に引き続き、2019年度もお取引先からの要望に応じ、一次サプライヤーに対して、製品に含まれる紛争鉱物の原産国調査を紛争鉱物調査テンプレート（Conflict Minerals Reporting Template：CMRT）を用いて実施し、サプライヤー／製品ベースで100%の回答率を得ています。																16	
	31	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる		●	ドコモのビジネスモデルを支える事業パートナーとして、通信施設・設備のサプライヤー・施工事業者、端末メーカー、ドコモショップをはじめとする販売代理店が挙げられます。当社では、サプライヤーを含めた事業全体で適切なサプライチェーンマネジメントを実施しています。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
製品・サービス	32	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保する仕組みを構築している	●		■ネットワークサービスの提供 ドコモは通信事業者として、携帯電話をいつでも、どこでもお使いいただける通信環境の提供を使命とし、あんしん・安全で、快適なお客さまのコミュニケーションの向上に努めています。ネットワーク本部（2017年新設）を中心に、端末やアプリケーションを含めたトータルでのネットワークサービス基盤の構築・運用に加え、災害時における通信の確保や携帯電話の電波の安全性への配慮など、常にお客さまに信頼されるネットワークの提供に取り組んでいます。 ■製品・サービスへの責任 ドコモでは、製品について設計から発売後のアフターサービスまで、安全性に配慮した、徹底した品質管理を行っています。設計段階から携帯電話の安全性に関わる基準を作成し、試作機の品質検査での安全性確認、導入判定時における安全性の最終確認と、徹底したチェックを実施しています。発売後もアフターサービスで故障受付対応から、品質管理を行っています。 また、子どもや、シニア、障がいのある方や国籍を問わず誰にでも安心してお使いいただけるよう、ユニバーサルデザインの原則に基づいた製品・サービスの提供に努めています。携帯電話利用に関する社会問題（犯罪、依存症、非倫理的問題など）については、総務省や業界団体と協調し、企業の社会的責任の一つとして誠実に対応しています。			3.9									12.4					

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	33	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	●		■ 電波状況の調査・改善活動 通信品質の確保や通信エリアの拡大を図るために、広くお客さまから電波状況に関する声を頂戴しています。いただいたご意見をもとに、通信品質をさらに改善していくとともに、安定的な通信確保のために基地局の増設も行っています。 ■製品・品質管理 お客さまが常にあんしん・安全・便利に製品をご使用いただけるよう、徹底した製品管理を行っています。携帯電話メーカーとともに設計段階から安全性に配慮した製品開発に努め、製品の発売までの各プロセスにおいて、厳しい評価基準に基づいて安全性を十分に確認しています。加えて、出荷・納品時における関連規制で定められたラベリングの100%実施、グリーン調達の基準に基づく梱包材の使用など、安心で安全な製品として基準を完全にクリアした段階になってはじめて、お客さまのお手もとにお届けすることができます。									9								
	34	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）	●		当社グループは、資源循環を実現している未来へ向けて、通信設備の3R推進やICTの活用により、資源の有効活用に貢献します。 また、通信設備や建物の新設・更新にあたっては、「建物グリーン設計ガイドライン」に基づき、リサイクル素材やリユース・リサイクルが可能な材料を積極的に使用しています。						6						12	13	14	15		
	35	【木質化の取組】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している		●							6.1 6.6	7				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	36	【社会課題解決・サービス】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		●	【ドコモ高知支店グループの取組み】 DXによる社会課題解決：農業分野におけるスマートグラスを活用した遠隔指導実証実験。議会タブレットの導入等。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ドコモは、お客さま、パートナーのみなさま、従業員などすべてのステークホルダーのみなさまの安全とあんしんを第一に考え、積極的に新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に取り組むとともに、5Gをはじめとする ICTの限りない可能性を追求し、新型コロナウイルス後の新たな社会に向けて、新たな価値創造と社会課題の解決を推進します。 ■モバイルソリューションやデータ活用ビジネスを通じて社会に貢献 在宅勤務やテレワークを推進する企業・自治体への支援や、臨時休校で遠隔教育を行う学校への支援として、関連商材を無償で提供。また、外出先や住まいのエリアの人口分布がリアルタイムにわかる地図情報・機能も無償で提供しました。 ■その他の各種対応・取組み 遠隔授業やオンライン学習を実施している状況を踏まえ、学生の通信環境を確保するため支援措置を講じたほか、お客さまに簡単・便利にお使いいただけるWeb手続きや各種サービスを提供するなど、さまざまな取組みを行いました。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	37	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し、適切に対応している	●		ドコモ本社が活動の基本方針や大きな方向性を示し、グループ各社で任命されたCSR担当者が自社の事業や地域性に合わせて独自の活動を展開する推進体制を構築しています。 各社CSR担当者は地域ごとの課題・ニーズに合わせた活動を展開しつつ、グループ全体の活動実績および当該年度活動計画の把握をするため定期的に情報交換を行い、より効果的な社会貢献活動の実現をめざしています。				4					9		11	12		14	15		17
	38	【社会貢献活動】 ・寄付やボランティアなど、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる		●	「ドコモの森」での森林整備活動 　ドコモは、自然環境保護活動の一環として「ドコモの森」づくりに取り組んでおり、林野庁の「法人の森林」r制度や（社）国土緑化推進機構の「緑の募金」制度、「企業の森づくり」サポート制度などを活用して、全国各地で森林の整備活動を進めています。 2020年9月末現在、全国47都道府県、49か所に設置しており、総面積は野球場（グラウンド面積1.3ヘクタール）の約161個分に相当する約210ヘクタールとなっています。 ・東日本大震災の被災者へ「心のケア」をめざした料理教室などの実施 ・ドコモグループ社員を対象とした「東北応援募金」の実施 ・モバイル・コミュニケーション・ファンドを通じた取組み ・地域イベントへの協賛時にあわせて商品訴求ブースなどを設置				4							11			14	15		17
	39	【地域資源の積極的利用】 ・高知県産の原材料を優先的に使用し、地産地消・地産外商に努めている		●									8	9		11	12					

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	40	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透している	●		ドコモグループは、経営の根幹となるべきコンプライアンス（法令や倫理の順守）の基本をグループ全体で共有し、意識を徹底するために、法令や倫理の順守、情報開示による経営の透明性確保、公正・透明・自由な競争と取引の推進、社員の人権の尊重など10か条を定め、倫理観の醸成に積極的に取り組んでいます。																16	
	41	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している	●		・経営理念や経営目標をコーポレートサイトへ掲載 ・中期戦略の策定、社内外へ公開								8	9								17
	42	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している	●		ドコモでは、本社にサステナビリティ推進室を、各支社、グループ会社ごとにCSR担当を設置している。																16	
	43	【利害関係者との対話】 ・利害関係者（ステークホルダー）※との対話により、自社の活動が利害関係者に及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		ドコモは、ステークホルダーのみなさまに対して、マイナスの影響を最小化し、プラスの影響を最大化できるよう、適切な事業活動と意思決定を行っています。 それぞれのステークホルダーとの関係性や課題などを踏まえ適切にエンゲージメントを実施することが、事業の持続可能性を高めるためにも不可欠です。 NTTグループで2015年度に制定されたステークホルダー・エンゲージメントの方針に沿って実施しています。																16	17
	44	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている		●	ドコモでは、本社および各支社、グループ会社ごとに「コンプライアンス推進委員会」を設置して、「NTTドコモグループ倫理方針」の理解・浸透、倫理法令順守に関する取組み事項の決定、倫理法令順守マネジメントシステムの運用・改善に関する事項の決定、倫理法令順守のための活動状況の把握に取り組んでいます。 ■相談・通報制度 コンプライアンスや人権に関わるリスクの未然防止や早期発見を図るために、ドコモグループ社員とドコモショップスタッフのほか、お取引先の方を対象とした「コンプライアンス・人権にかかわる相談窓口」を設けており、社外相談窓口は、相談者の匿名性を担保する目的で社外の弁護士事務所に設置しています。																16	
	45	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定・評価し、マネジメントするプロセスを整備している		●	「リスクマネジメント規程」に基づき、ビジネスリスクを定期的に洗い出し、社長を委員長とする内部統制委員会において全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を決定し、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時には迅速な対応が取れるよう体制を構築しています。 また、リスク対応の状況把握については、監査部による内部監査を行うとともに、必要に応じてフォロー調査を実施しています。各種法令順守を含め、環境・社会側面に関しても、業務規程類に取り込むことで、監査対象とし、適切なモニタリングを実施しています。 また、「情報管理」「コンプライアンス」など関連する内容については、各種規程類などを整備した上で各種委員会組織などと連携を図り、的確なリスクマネジメントの実施を図っています。																16	
	46	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき、企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる		●	持続可能な事業を展開するためには、社会との良好な関係が不可欠です。ドコモは「よき企業市民」として、地域や社会の問題を解決するために、さまざまなステークホルダーと連携・協力を図り、豊かな社会の実現に向けて働きかけていきます。 具体的には、以下の5つの重要テーマを中心に取り組んでいきます。 ドコモグループが掲げる重要テーマ ❶「あんしん・安全への取組み」 ❷「次世代への取組み」 ❸「災害への取組み」 ❹「環境への取組み」 ❺「地域社会への取組み」																16	
	47	【災害や事故等への備え】 ・地震や水害等の自然災害、事故、新型感染症などに備え、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、その実効性を上げるために訓練や見直しを行うなど、事業継続マネジメント（BCM）にも取り組んでいる		●	事業継続取組みの強化に努めています。災害発生時に通信ネットワークを確保することは通信事業者としての重要な責務です。災害発生時にも事業を継続し、仮に継続できなかった場合にも短期間のうちに事業を行える状態に戻すことができるよう、「災害等対策マニュアル」に社内の各組織が継続しなければならない業務を定め、全p社的な事業継続と早期サービス復旧に取り組んでいます。なお、災害等対策マニュアルについては、東日本大震災の教訓から得たノウハウなどを踏まえて、随時内容を見直し、事業継続に向けた取組みの強化に努めています。									9		11		13 13.1			16	
	48	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル		具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			基本	チャレンジ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
持続可能な社会・地方創生	49	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難計画の策定や事前防災対策を進めている	●		■災害時のマネジメント体制 「NTTグループ防災業務計画」に基づき、災害発生時に初期動作がスムーズに行えるように、災害の規模、復旧活動の規模などに応じた態勢が取れるようにしています。この態勢は部門横断的な編成をとっており、混乱時においても円滑な災害対応ができるようにしています。 ■行政や自治体との連携 災害対策基本法に基づく指定公共機関として、防災措置の円滑かつ適切な遂行を視野に「NTTグループ防災業務計画」を定め、平時の防災対策および災害発生時の対処活動に努めています。災害時には行政機関などと連携し、自治体への携帯電話の貸し出しをはじめとした「重要通信の確保」に関する対応を図っています。また、自然災害時に迅速な復旧および支援活動を行えるよう、関係機関との連携強化を目的に、災害時相互協力協定を防衛省、自衛隊、海上保安庁などと締結しています。				4							11.5		13.1			16	
	50	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成し、地域消防団の活動に参加したり、地域の防災力向上の取り組みを進めている		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	51	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている		●	ドコモではCSRの理念浸透のために、階層別に研修や講演会を実施しています。 また、ドコモでは新規サービス開発時に、そのサービスがどのSDGsに貢献できるかを宣言することになっており、事業を通じてSDGsの達成に貢献しています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	52	【産業人材の確保】 ・企業の成長戦略の実現に向け、UIターン就職の促進や若者の県内就職の促進などに関する取り組み、就職氷河期世代の就職支援に関する取り組みを実施している		●					4.4				8.5 8.6									17
	53	【中山間地域を意識した取組】 ・中山間地域の振興に寄与する取り組みを実施している		●									8	9		11						